

# 令和4年度 事業計画書

## (1) 基本方針

急速に高齢化が進む近年、岩出市においては、高齢化率は年々上昇しており、それに伴い独居高齢者、高齢夫婦のみ世帯が増加している。とりわけベッドタウンとして発展してきた岩出市では、近隣間の繋がりが薄い地域が多いことから、住民同士の支え合いも弱く、今後、益々高齢者福祉問題が多様化するとともに、深刻化していくことが予想される。

また、障害に対する無理解や偏見、育児に不安を抱える世帯の増加など、高齢者福祉分野以外でも、公的福祉サービスだけでは対応が困難な福祉課題が増加してきており、地域福祉に対する期待は益々高まっている。

社会福祉協議会では、「地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体」として、住民主体による相互支援活動の普及を図るとともに、共通理解と協働による地域福祉活動の普及・定着を進めていくことで、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指していく。

### (重 点 目 標 )

- ・安定した法人運営と組織の基盤整備
- ・地域福祉の推進
- ・生活支援、福祉サービスの周知・啓発
- ・災害等緊急時の体制整備

## (2) 実 施 計 画

### 1. 基盤機能の整備

社会福祉法人として、健全で効率的な組織運営を図るとともに、法令順守や情報開示等のガバナンスの強化に努める。地域での福祉活動を推進するため、行政や関係諸団体との連携を密にし、情報収集に努める。

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 各種機関、諸団体との連携強化
- (3) 活動基盤の整備、機能の強化
- (4) 各事業推進のための調査活動
- (5) 地域福祉計画策定への参画
- (6) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画への参画
- (7) 障害者計画への参画
- (8) 障害福祉計画・障害児福祉計画への参画
- (9) 会員制の充実及び自主財源の確保
- (10) 苦情解決事業
- (11) 広報紙の全戸配布
- (12) ホームページの内容充実

### 2. 地域福祉活動の推進

相談事業の実施及び住民相互支援活動を基盤とした地域福祉活動の活性化を図る。

- (1) ふれあいなんでも相談所事業の実施
  - ・ふれあい相談
  - ・専門相談（税務相談、民事・登記相談）
  - ・弁護士相談
- (2) 地域の福祉講座の実施
- (3) 地域福祉座談会の実施
- (4) 地域福祉協議会の組織化及び運営支援
- (5) ふれあいいきいきサロン活動への支援
- (6) 在宅障害児サロン「めばえ」の実施
- (7) 福祉協力校（小、中学校）への助成
- (8) 歳末たすけあい事業の実施
- (9) その他関連事業
  - ・介護機器貸出事業の実施
  - ・岩出市民ふれあいまつりの実施

### 3. ボランティアセンター事業の充実

ボランティア活動の活性化を図るため、積極的に活動促進を働きかける。

- (1) ボランティアセンターの運営及び充実強化
- (2) ボランティアの相談、登録、斡旋

- (3) ボランティアに関する情報収集及び啓発
- (4) 個人ボランティア及びボランティアグループの育成及び支援
- (5) ふれあい給食サービスの実施
  - ・ボランティアによる給食配食サービス
  - ・食中毒予防対策研修会の実施
  - ・給食カレンダーの発行
- (6) ボランティア保険の加入手続

#### 4. 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得等生計維持が困難な世帯に対し、経済的な面から自立に向けた相談・支援を行う。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の相談窓口業務
- (2) 生活福祉資金調査委員会の開催
- (3) 民生委員との連携
- (4) 償還指導の実施

#### 5. 福祉サービス利用援助事業の実施

判断能力の不十分な障害者や高齢者が主体的に福祉サービス等を利用できるよう、日常の金銭管理などの援助を行う。

- (1) 福祉サービスの利用支援
- (2) 日常的金銭管理サービス
- (3) 書類等の預かりサービス
- (4) 成年後見制度活用に関する支援

#### 6. その他

- (1) 老人福祉対策の推進
  - ・老人クラブ連合会活動への支援
- (2) 社会福祉援助技術現場実習
  - ・大学、専門学校等実習生の受け入れ

#### 7. 赤い羽根共同募金運動への協力

共同募金運動期間(10月1日～3月31日)

- ・共同募金運動の啓発
- ・戸別募金及び街頭啓発の実施
- ・募金箱の設置(事業所・施設等)